西予市宇和町財産区・明浜町財産区を設置

合併協議に基づき、それぞれの財産区の議会設置条例が制定されました。

これは、合併に伴う財産処分に関する協議書によるもので、旧宇和町および明浜町のそれぞれの財産区は、合併の前日までに解散し、新たな財産区を設置することになっていたからです。

財産区議会議員は、任期が4年で、選挙によって選ばれます。

議員定数等は、次の通りです。

議員定数

宇和町	明浜町
12人	7人

財産区視察管理

国会陳情

台風10・16・18号にかかる災害復旧対策の早期実現等に関する陳情

今回の相次ぐ台風による災害の復旧対策を急いでいただくよう、三好市長・議会代表で国会及び関係する各関係省庁に陳情。特に地元選出の山本副大臣、参議院の関谷、山本両国会議員にも同行願い、実り多い陳情を行うことが出来た。

一方、谷垣財務大臣は全員を大臣室で迎えていただき、西予市の被害状況、市の厳しい財務実態についても熱心に聴いていただいた事も大きな成果であった。

又、当面する市の重要施策である、国道378号の道路改良事業の促進、高速道路を活かした道路ネットワーク整備事業、古代ロマンの里整備事業についても合せて要望した。

谷垣財務大臣への陳情

議案に対する質疑

台風被害 についてその緯は？新聞報道被害額に明浜町内の樹体被害が含まれているか。

答 9／9の報告では果樹・樹体併せて8千3百万円を報告。その後、果樹・樹体合計で5億2千5百万円の報告を受け、速やかに県へ報告したが、新聞報道による被害額には含まれていない。

未曾有 の台風災害に地区集落機能衰退が懸念される。追加補正にて、十分な配慮を。

行政改革 推進委員会設置条例について、市長は各種委員会・諮問機関等検討されているが、議会軽視ではないか。議会に特別委員会を設置し、検討結果を市民がどう判断するのか、そういう手法をとられるべき。議会制民主主義の建前から、まず、議会と行政と議論を。

答 自治体の運営上、議会の役割は重要。一方で直接民主主義の首長としての立場があり、国と地方の大きな違いである。地方自治上各種委員会・諮問機関・付属機関を通じて市民の意見を聞く手法も必要。議会軽視ではなく、重要な問題については、議会で特別委員会を設置していただきたい。基本的には、行政・議会の両輪で決定的な方向を見出すわけであり、議会軽視の考えはない。

激甚地指定 台風災害での補助金制度の激甚地指定の見通しは

答 災害に対する補助率は、定率ではなく、事業費による。通常、農地50パーセント、施設・林道は65パーセントであるが、今災害では割増されると予測している。今回の災害は、広範囲に亘り実態を把握しきれていない面もある。可能な限り被災者の方々の負担軽減を考えていきたい。

公共事業に対する国の補助率は66・7パーセント。残についてはほとんどを起債を予定している。

経営改革 野村町地域振興センターの補正予算は施設が存在する限り永劫に続くのでは。一層の経営改革改善が望まれるが、現在の経営改善計画は。城川町多目的交流施設、健康保養地中核施設についても、将来の管理運営計画、有効活用問題について現在の考え方は。

答 7つの第3セクターがあり、黒字経営は2施設で運営に対する補てんが課題である。これまで農業振興、雇用確保、地域の活性化等のため、行政支援は当然のこととされてきたが、経済効果は不明確。経営努力に尽きるが、一層販路拡大、イベント等を企画し次のステップとしては民営化を考えるべきである。

多目的交流施設は、広域性の高い施設で原則的には、利用者負担が望ましい。利用料金の設定、収支バランスが課題である。目的が医療・福祉でもあり、出来る限り低料金で市民に広く利用していただくことが大切。次年度予算編成時までには結論付けたい。

復旧事業 台風災害復旧について、国・県補助対象外の復旧事業について農地、林道台帳登載以外の林内道についても格別の配慮を願いたい。

答 市単独事業の上乗せについては内部で財政的なものも含め検討したい。

補正予算 の出産祝い補助金、浄化槽設置補助金、生コンの原材料支給の基準と運用について、地域振興センター売上金の一般会計への繰り入れについて、企業誘致補助金の内容、文化の里振興費委託料、高速道路補助金の内容は？

答 出産祝い金は、宇和町と明浜町の追加補正計上。

●浄化槽設置事業補助金は、明浜、城川、三瓶の追加分で事業費の確定によるもの。

●生コン原材料支給については、明浜、三瓶の園内道路の国補事業分で本来は農協が事業主体であるが、一連の補助事業凍結のため、市が事業主体となるもの。

●地域振興センターの売上金については、地域振興センター会計に歳入となる。

●企業誘致補助金については、旧城川町において本年3月に申請受付けをしたもので企業の立地の促進を図るもの。投下固定資産2千5百万円以上、雇用人員5名以上が対象。事業は貨物運送業、新市条例に基づく審議会で承認を得ている。

●文化の里振興費委託料は、宇和の伝統的建造物保存地区の指定を受けるための事務で県との協議資料が9項目169件と多いため、専門業者に委託するもの。平成17年3月には、都市計画法に基づく県知事の認定を予定、同時に文部科学省へ選定申請をする見込み。

●高速道路補助金は、下川地区の高速道路用地の補償費であり、地元対策協議会へ補助するもの。

野村病院 の院外処方の導入は。医薬分業については時代の要請と考えるが、メリット・デメリットについて、特に高齢者、障害者、弱者等に配慮のある説明を、十分徹底した上で導入を検討されたい。

監査意見書 の中で特別会計の統廃合について意見が述べられたが、議会へも協議を。

答 監査委員の大切な意見であり、9月の決算審査の結果を新年度に反映していきたい。各委員会審議の過程で、監査意見を尊重・重視され十分議論・審議をいただきたい。

●乙亥会館建設現場視察

野村町に建設中の乙亥会館を西予市議会でその進捗状況を視察しました。

工事は、躯体工事がほぼ完了し、これから仕上げ工事が本格的になっていくという状況でした。進捗率55％。

平成15年度16年度の2ケ年に渡って工事は進められ、来年3月竣工の予定です。

この施設完成により、野村の乙亥相撲の伝統が引き継がれていくと共に、地域の活性化が期待されます。

一方、運営においては多くの利用者があるよう、工夫が望まれています。

屋根工事が進む乙亥会館

乙亥会館　内部天井の支保工

議場の外では

●南予市議会親善ソフトボール大会

8月28日(土)、八幡浜市北浜グランドで、大洲・八幡浜・宇和島の市議会議員チームとの親善ソフトボール大会が開催されました。

西予市議会にとっては初めての体験で、各市議会議員との顔合わせも、このときが最初となりました。

試合の結果は0勝2敗でしたが、他市のメンバーは議員以外の人が多かったのに対し、我が西予市は議員でチームを編成したので、戦力は今一でしたが議会内の一体感を高めることができました。

今後西予市議には、市議会議員としての幅広い活躍が期待されます。

気合いの入った打席

ベンチ入りの西予市議会チーム